

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第22期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アルマード
【英訳名】	ALMADO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保科 史朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理・企画管掌 蕨 博雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1126
【事務連絡者氏名】	取締役 管理・企画管掌 蕨 博雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	2,753,920	3,788,675	5,796,105	4,547,908	5,365,098
経常利益 (千円)	562,819	456,754	982,719	537,032	836,570
当期純利益 (千円)	205,063	333,667	651,660	367,960	582,212
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	60,000	60,000	60,000	110,000	110,000
発行済株式総数 (株)	1,200	1,200	12,000,000	12,000,000	10,394,000
純資産額 (千円)	1,417,300	1,297,611	1,949,272	2,317,232	2,688,257
総資産額 (千円)	2,309,009	2,056,933	2,823,166	2,984,899	3,363,822
1株当たり純資産額 (円)	1,413,061.03	129.37	194.34	231.03	268.93
1株当たり配当額 (円)	452,000	-	-	-	40
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	233,690.04	33.27	64.97	36.69	57.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	57.55
自己資本比率 (%)	61.38	63.08	69.05	77.63	79.92
自己資本利益率 (%)	19.30	24.58	40.14	17.25	23.26
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	15.81
配当性向 (%)	193.4	-	-	-	68.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	117,166	223,856	653,956	260,421
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,147	48,482	13,105	9,725
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	514,506	221,390	50,836	208,227
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	589,273	543,256	1,133,270	1,175,740
従業員数 (人)	23	25	31	36	35
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(2)	(2)	(5)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,214
最低株価 (円)	-	-	-	-	419

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期、第20期、第21期及び第22期の財務諸表につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお第18期につきましては、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第18期から第21期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第22期につきま

ては、当社は2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（特定地域に就労する契約社員であり、派遣社員を除く。）の年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 第21期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
7. 第19期、第20期及び第21期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 第18期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんのでキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年4月15日付で自己株式1,606,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は10,394,000株となっております。
10. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 株主総利回り及び比較指標については、2021年6月24日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。ただし、当社株式は2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
13. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2000年10月	神奈川県横浜市泉区に、卵殻膜を用いた化粧品・健康食品の製造販売を目的に株式会社アルマード(資本金6,000万円)を設立
2000年12月	化粧品製造及び販売を開始
2001年10月	QVCテレビショッピングにて化粧品の販売開始
2002年1月	QVCテレビショッピングにて健康食品(サプリメント)の販売開始
2002年7月	東海大学 岩垣丞恒名誉教授と共同研究がスタート
2003年3月	本社を神奈川県横浜市戸塚区に移転
2004年3月	本社を東京都中央区に移転
2007年6月	東京大学 加藤久典特任教授と共同研究がスタート
2007年6月	東京大学 跡見順子名誉教授(東京農工大学 客員教授兼任)と共同研究がスタート
2007年12月	化粧品製造販売業許可取得(13COX10375)、医薬部外品製造販売業許可取得(13DOX10114)
2008年3月	株式会社セシル(現 株式会社DINOS CORPORATION)より75%の出資を受け、同社の子会社となる
2008年12月	本社を東京都渋谷区に移転
2010年8月	本社を東京都中野区に移転
2011年5月	世界的な細胞と組織の専門誌「Cell & Tissue Research」に卵殻膜に関する共同研究論文掲載
2013年10月	機能的食品専門の学術雑誌「Journal of Functional Foods」に卵殻膜に関する共同研究論文掲載
2014年10月	株式会社ディノス・セシル(現 株式会社DINOS CORPORATION)より58%の自己株式を取得し、親子関係を解消
2014年12月	世界的総合科学ジャーナル「Nature」を出版するNPGが運営する「Scientific Reports」に卵殻膜に関する共同研究論文掲載
2015年2月	本社を東京都中央区に移転
2017年3月	世界的総合科学ジャーナル「Nature」を出版するNPGが運営する「Scientific Reports」に卵殻膜に関する共同研究論文掲載
2017年3月	大幸薬品株式会社との業務提携基本合意
2017年9月	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社の運用受託するファンドが当社株式の過半数を取得
2018年4月	自社ECサイトを通じた美容液の定期購入サービスを開始
2018年9月	東京大学及び当社共同研究成果論文が機能的食品専門の学術雑誌「Journal of Functional Foods」に掲載(加藤久典研究グループ)
2018年11月	世界的な細胞と組織の専門誌「Cell & Tissue Research」に卵殻膜に関する共同研究論文掲載
2020年4月	東京大学及び当社の共同研究成果が食品科学ジャーナル「Food Science & Nutrition」にオンライン掲載
2021年6月	東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場
2021年6月	東京大学及び当社の共同研究成果が学術雑誌「Nutrients」にオンライン掲載
2021年10月	東京大学及び当社の共同研究成果が学術雑誌「Journal of Fiber Science and Technology」にオンライン掲載
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社は、「世界の人々の人生に健康と美しさをもたらす。卵殻膜とバイオテクノロジーで。」という経営理念のもと、今後、先進諸国で深刻な社会問題となる高齢化社会到来に対して、『卵殻膜』という素材の持つ美容・健康効果を科学的に解明しながら、卵殻膜素材をより安心・安全・低価格にて市場に供給することで、アンチエイジングの側面から社会貢献を果たすべく事業を展開しております。

(1)卵殻膜とは

卵殻膜とは鶏卵の殻の内側にある薄い膜で、シスチン（注1）を含む18種類のアミノ酸、プロテオグリカン（注2）、ヒアルロン酸等で構成されており、美容・健康成分が含まれております。バクテリアなどの外敵から卵の中のひなを保護するためのバリアとして機能する他、卵が落下した場合などの物理的なダメージにも耐えられるよう、強固な繊維状のメッシュ構造をしております。また、酸素を透過させ水分を保有する力も有しております。

力士が傷口の治療に用いるなど天然の絆創膏として古くから民間療法で利用されているように、卵殻膜は中国や日本で古くから人体における創傷治癒素材として活用されてきました。その一方で、熱に強く水や油に溶けにくいいためそのままでは体内で成分を吸収することができず特殊な加工が必要であり、また、天然素材であるがゆえその効果の検出とメカニズムの解明が難しいとされてきました。しかし、2007年よりスタートしたアルマード産学連携プロジェクトにより、卵殻膜塗布と摂取の両側面からの有用性とメカニズム検証で解明を進め、最近の研究では創傷治癒の早期化（2011年5月「Cell & Tissue Research」に掲載）のみならず、皮膚の弾力性増加（2018年11月「Cell & Tissue Research」に掲載）、肝機能の改善（2014年12月「Scientific Reports」に掲載）への有用性も認められ、また、難病指定されている潰瘍性大腸炎（注3）の改善にも有効であるという研究結果を、2017年3月に米科学誌「Scientific Reports」で発表しております。さらに、卵殻膜摂取が脂質代謝に有効である可能性について、2020年4月に食品科学ジャーナル「Food Science & Nutrition」にて掲載しております。その後継続的に卵殻膜の機能性に関するエビデンスを創出しており、これら研究の概要につきましては、後述[研究成果解説]をご参照下さい。

これまでの研究が示す卵殻膜の効能

実験方法	確認された主な結果	主な効能
卵殻膜水溶液の塗布	<ul style="list-style-type: none"> ヒトの真皮繊維芽細胞の増加効果（皮膚の機能を保つために重要な細胞） Ⅰ型コラーゲン（注4）の産生促進効果 ヒトの肌の弾力性向上及びシワ面積の減少 創傷治療の早期化 	美容
卵殻膜の経口摂取	<ul style="list-style-type: none"> Ⅰ型コラーゲンの産生促進効果 腸内フローラの多様化、善玉菌の増加 肝臓線維化（注5）への効果を期待 炎症性腸疾患への効果を期待 	健康維持

なお、肝臓線維化及び炎症性腸疾患への効果については、マウスを対象とした実験から解明されたものであり、ヒトへの効果を保証するものではありません。

(2)アルマードの卵殻膜加工技術について

卵殻膜は、当社設立より以前から食品及び化粧品の原料として既に流通しておりましたが、天然素材であるがゆえに品質面でばらつきがあり、また、加工コストも非常に高く、その効果を科学的に立証できる研究も十分になされていなかったため、一般に広く受容されるレベルの卵殻膜製品を流通させるのが困難な状況にありました。しかしながら、当社創業者である長谷部由紀夫が中心となり、大学や他企業等の外部機関との研究開発活動を進め、品質面、コスト面での課題を解決する独自の卵殻膜原料の加工技術を開発しました。当社の技術は以下のとおりです。

高品質の卵殻膜原料(*)の製造技術（微粉碎技術及び加水分解技術）
当社卵殻膜原料を活用した食品加工、化粧品加工の技術

(*)卵殻膜を構成する主成分の損失が少なく、かつ、臭気強度が低く抑えられた原料

なお、創業来20年間蓄積してきた卵殻膜に関する技術・知見の一部は、特許として出願しており、数多くの卵殻膜関連特許を有しております。

また、当社の卵殻膜研究及び研究に裏打ちされた素材ポテンシャルは、以下のような理由から、成長好循環を生むと考えております。

- ・卵殻膜にフォーカスした大学や他企業等との共同研究により、豊富なエビデンスや卵殻膜応用ノウハウを蓄積
- ・これまでの研究により証明された卵殻膜の素材ポテンシャルと商品開発力により、顧客支持を獲得
- ・顧客支持が収益獲得能力を底上げし、積極的な広告展開や研究開発を可能にする
- ・積極的な広告展開や研究開発が収益獲得能力を向上させ、更なる広告展開や研究開発を可能にする

(3)卵殻膜ヘルスケア事業について

当社は、卵殻膜原料を活用した食品及び化粧品の製造販売を、単一事業として行っております。なお、食品及び化粧品の製造はすべて外注先に委託をしております。

したがって当社の事業は「卵殻膜ヘルスケア事業」の単一セグメントであるため、以下においては当社事業の特徴について販売チャネル別に記載しております。

TVショッピング販売（以下「TV通販」）

TVショッピング専門チャンネルであるQVCテレビショッピングにおいて、当社が企画・開発した卵殻膜食品及び卵殻膜化粧品について、TV放送を通じて視聴者に紹介し、株式会社QVCジャパン（以下「QVC」）がお客様より受注した数量を当社からQVCに納品し、QVCがお客様へ出荷するという販売を行っております。主要商品としては、化粧品のOdeシリーズ、健康食品のT0-（全身美容サプリメント）等がございます。

外部間接販売（以下「外販」）

a.OEM製品の販売

取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社製造委託先にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

b.卸販売(一般流通)

当社が企画・開発した製品を、ドラッグストアを中心とした量販店、理美容室及び他社通信販売業者等に卸販売をする形態です。主要商品としては、型ビューティードリンク（全身美容ドリンク）、型サプリメント等がございます。

自社直接販売（以下「直販」）

自社ECサイト、他社ECサイト等を通じて、当社が最終消費者から直接注文を受け、製品を配送する販売を行っております。主要商品としては、化粧品のCELLULAシリーズ等がございます。

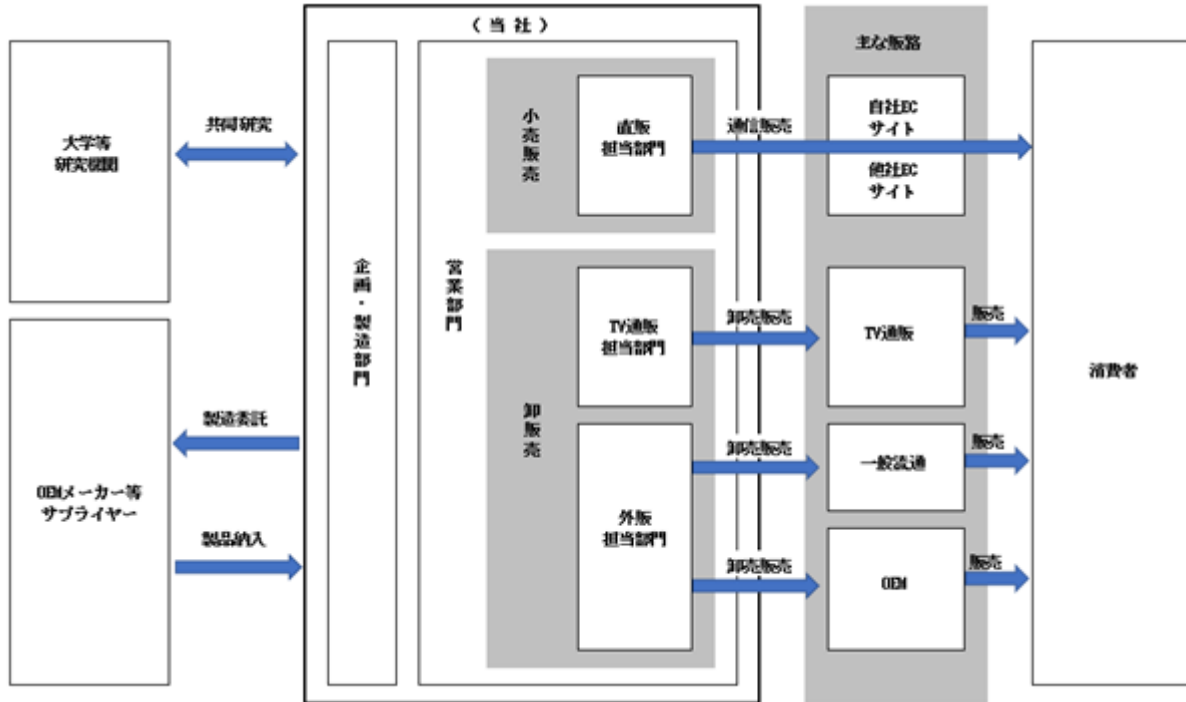
2018年4月に自社ECサイトを通じた定期購買サービスを開始して以降、定期顧客会員数（以下、会員数）は増加傾向にあり、会員数は4万2千人に達しております（2022年3月末時点）。

	2018年 9月末	2019年 3月末	2019年 9月末	2020年 3月末	2020年 9月末	2021年 3月末	2021年 9月末	2022年 3月末
会員数 (人)	15,350	22,849	34,916	38,828	39,097	37,829	49,503	42,303

（注）定期顧客：自社ECサイトの定期便をご利用のお客様

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



[研究成果解説]

<p>創傷治癒の早期化 (2011年5月掲載)</p>	<p>「掲載論文タイトル」 Hydrolyzed eggshell membrane immobilized on phosphorylcholine polymer supplies extracellular matrix environment for human dermal fibroblasts</p> <p>「要約」 適度な量の卵殻膜が創傷治療プロセスに必須のⅠ型コラーゲン遺伝子発現を促進することを細胞レベルで証明した。 創傷治療プロセスにおいては、コラーゲン繊維を含む細胞外マトリクス(注6)の働きが鍵となり、止血・炎症・細胞増殖・再生という4つの過程が連続的に起こることが知られている。皮膚の損傷治療のみならず、正常な皮膚組織の構造維持と水分保持に重要な役割を担うこの細胞外マトリクスは、真皮線維芽細胞(注7)によって遺伝子発現・分泌される。そこで卵殻膜が細胞外マトリクス遺伝子をどの程度発現させるかについて、定量的な発現解析を行った。 その方法として、細胞を撒いてから24時間後に、皮膚組織に強度と弾力性を与える遺伝子群と、組織内の水分保持に重要な役割を担う遺伝子群の両方について発現状況を調査した。結果として、前者からはⅠ型コラーゲンとMMP2(注8)が、後者からはデコリン(注9)の発現が、少量の卵殻膜断片が作る線維構造上において、従来の細胞培養ディッシュ上での発現と比べて2倍以上高いことが判明した。これら3つの遺伝子セットは、いずれも創傷治療プロセスの増殖初期段階に発現が高くなることが知られている遺伝子であり、特にⅠ型コラーゲンは皮膚の大部分を構成するⅠ型コラーゲンに先行して発現することも報告されている。 また、卵殻膜濃度を高めていった場合であっても、当該3つの遺伝子セットの発現が明確に高くなることはなかった。このことにより、適度な量の卵殻膜が創傷治療の早期化に有効であると結論づけた。</p>
<p>肝機能の改善 (2014年12月掲載)</p>	<p>「掲載論文タイトル」 Eggshell membrane ameliorates hepatic fibrogenesis in human C3A cells and rats through changes in PPARα-Endothelin 1 signaling</p> <p>「要約」 四塩化炭素誘導肝障害モデルラットを用いた実験から、微粉碎された卵殻膜の摂取により肝障害の症状が改善され、さらに遺伝子レベルでの解析により炎症や肝線維化形成が抑制される方向の変化が誘導されることを見出した。 そのメカニズムは、PPARα-Endothelin 1シグナリング()における調節によると推察されている。四塩化炭素は肝臓に炎症を誘導し、長期間の投与では肝硬変のモデルとして動物実験において広く用いられている。肝臓機能に着目したのは、初期に行った正常ラットにおける遺伝子発現の網羅的解析により、肝線維化抑制に関わる変化が予想されていたためであり、本研究の成果から、従来、産業廃棄物とされていた卵殻膜の機能性を明らかにすることで、新たな機能性食品の創出や産業への貢献が期待できる。 ヒトでも同様の効果があるかについては今後の検討課題である。</p> <p>PPARα : ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体 Endothelin 1 : エンドセリン1</p>

<p>炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎）の改善 （2017年3月掲載）</p>	<p>「掲載論文タイトル」 Eggshell membrane powder ameliorates intestinal inflammation by facilitating the restitution of epithelial injury and alleviating microbial dysbiosis</p> <p>「要約」 炎症性腸疾患（IBD）は腸管に炎症を引き起こす慢性持続性の非特異性疾患であり、潰瘍性大腸炎とクローン病に分類される。 当研究では、デキストラン硫酸ナトリウム誘発大腸炎マウスを用いた実験から、微粉砕された卵殻膜の摂取により、腸内細菌叢における細菌多様性の増加（腸内細菌の種類が増えた）、病原性細菌の絶対数の減少（病原性細菌の数が減った）、腸内毒素分泌の減少により炎症性サイトカイン産生の抑制、（腸間膜リンパ節における自己免疫疾患の病態形成への関与が知られる）Th17細胞増殖の抑制、といったメカニズム作用が発生することを発見した。 これらの機能的な調節は、宿主において上皮の修復、エネルギー必要量の調整、最終的には腸管上皮粘膜炎症の軽減に寄与することから、卵殻膜には、腸管上皮損傷の修復と腸内細菌dysbiosis(腸内細菌バランス失調)を軽減させることで、炎症性疾患を改善する効果があることがわかった。さらに卵殻膜によるこのような細菌叢調節及び炎症性腸疾患抑制への最初の洞察は、IBDの予防・治療に新たな視点を提供できるものと考えられる。 本研究では卵殻膜をデキストラン硫酸ナトリウム誘発大腸炎マウスに給餌し、腸管上皮損傷の修復と炎症性腸疾患の改善効果を明らかにした。 ヒトでも同様の効果があるかについては今後の検討課題である。</p>
<p>皮膚の弾力性増加 （2018年11月掲載）</p>	<p>「掲載論文タイトル」 Solubilized eggshell membrane supplies a type collagen-rich elastic dermal papilla</p> <p>「要約」 卵殻膜が創傷治療プロセスに必須の皮膚真皮乳頭層にある型コラーゲン遺伝子発現を1.6倍促進させることを実証した。 当研究では、卵殻膜塗布による型コラーゲン関連遺伝子発現が非塗布群と比較すると約1.6倍増加する点及びその増加箇所は皮膚の「真皮乳頭層」である点が、ヘアレスマウスの実験で明らかになった。加えて、その型コラーゲンの比率が20%のゲル環境下（皮膚環境が最も良いとされる胎児と同環境）では、他の比率時と比較すると型コラーゲン合成量が有意に増加し、またミトコンドリアを活性化することが実証された。細胞機能は加齢とともに低下していくが、卵殻膜塗布が刺激となり細胞機能そのものが改善、正常化されることが本実験により実証された。以下、当研究結果のハイライト。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘアレスマウスへの卵殻膜塗布で、型コラーゲン、デコリン、MMP 2等の遺伝子発現が約1.6倍に増加（卵殻膜非塗布と比較）。前回2011年の研究では、培養皿上での実験により当発見がなされたが、マウス上で同結果が再現された点で意義は大きい。 ・型コラーゲン関連遺伝子は、加齢で減少するとされる皮膚真皮乳頭層で有意に増加。 ・型コラーゲン20%の環境下ゲル（胎児の肌環境と同様）において肌の弾力性が最も高くなる（型コラーゲンのみの環境ゲルと比較）。 ・その型コラーゲン20%の環境下ゲルでは、線維芽細胞における型コラーゲンタンパク質の合成量が有意に増加し、ミトコンドリア活性も高くなる。 ・卵殻膜入り溶液塗布により、腕の皮膚弾力性が塗布前に比較して卵殻膜群のみで有意に増加、卵殻膜無し群と比較してシワが有意に改善（医薬部外品の試験と同じ二重盲検法での実施結果）。

<p>脂質代謝の改善 (2020年4月掲載)</p>	<p>「掲載論文タイトル」 Eggshell membrane powder lowers plasma triglyceride and liver total cholesterol by modulating gut microbiota and accelerating lipid metabolism in high fat diet fed mice</p> <p>「要約」 実験用マウスそれぞれに「対照食(CON)」、「高脂肪食(HFD)」、または「高脂肪食+8%卵殻膜粉末(HESM)」のいずれかを20週間にわたり与えたところ、高脂肪食を与えられたマウスが卵殻膜を同時摂取することにより、以下の結果が得られた。</p> <p>1.血漿トリグリセリド(TG)および肝臓コレステロール(TC)が減少し、カルニチンパルミトイルトランスピセラゼ1Aおよびサイトカインシグナル伝達の抑制剤2などの脂質代謝遺伝子の発現を亢進させた。</p> <p>2.腸内細菌叢(腸内フローラ)の解析では、抗肥満細菌である乳酸菌ロイテリの相対的な量が4、12および16週で上昇し、炎症関連のブラウティア・ヒドロトロチカ、ローズブリア・ファイシス、およびルミノコッカス・カリヌスの相対量が12および20週で減少した。</p> <p>3.さらに、卵殻膜摂取は、マウス盲腸内のイソ酪酸を増加させ、ブラウティア・ヒドロトロチカおよびパラパキテロイド・ゴールドシュタインイと負の相関を示した。</p> <p>研究の結果、HFDを与えられたマウスの卵殻膜摂取が、血漿TGおよび肝臓TCを減少させ、また脂質代謝遺伝子発現および腸内微生物叢組成を調節できたことから、卵殻膜が脂質代謝に有効である可能性が示唆された。</p>
<p>皮膚老化に対する卵殻膜の効果 (2021年6月掲載)</p>	<p>「掲載論文タイトル」 Effects of Eggshell Membrane on Keratinocyte Differentiation and Skin Aging In Vitro and In Vivo</p> <p>「要約」 卵殻膜の摂取が、皮膚細胞の分化・形成を促進し、皮膚老化に伴う菲薄化(肌痩せ状態)を抑制し、皮膚の健康を改善することを実証した。</p> <p>皮膚老化は老化プロセスにおいて特徴的なものの一つであり、生理的・形態的な変化を引き起こす。近年、様々な栄養研究がこの老化反応を遅延もしくは抑制しようと試みている。本研究では、卵殻膜(ESM)の添加が皮膚の健康の維持や皮膚老化の改善について効果があるかをNHEK-Neoを用いた細胞実験とマウスを用いた動物実験により調べた。</p> <p>まずNHEK-Neo細胞において、1mg/mlの酵素分解ESM(eESM)はケラチノサイトの分化マーカーである、ケラチン1、フィラグリン、インポルクリンの遺伝子発現量を増加させ、また、ケラチノサイトの形態を変化させた。</p> <p>次にマウスでは、8%のESM粉末(pESM)の経口添加により、成長因子であるTGF-1、PDGFおよびCTGFの遺伝子発現量が増加し、またマウスの皮膚希薄化を改善した。さらに、カルシウム取り込みに関わるTRPVsの遺伝子発現量がeESMおよびpESMにより上方調節された。したがって、ESMがおそらくカルシウムシグナリングを介して、皮膚の健康と老化を改善する重要な役割を持っているということが示唆された。</p>

<p>卵殻膜粉末の摂取が健康な人の身体機能等に及ぼす影響 (2021年10月掲載)</p>	<p>「掲載論文タイトル」 Effect of eggshell membrane powder intake on the body function of healthy individuals</p> <p>「要約」 本研究では、21～68歳（平均39.5±15.1歳）の生活習慣病を含む病歴のない健康なボランティア20名を対象とした。ESMを含むサプリメントを摂取しているESM群（n = 10）と、ESMを含まないサプリメントを摂取している対照群（n = 10）の2群に分け、サプリメント摂取前及び摂取後8週間後において、肺機能テスト、身体機能テスト及び皮膚弾力性の測定を行った。</p> <p>検証の結果、ESMを8週間摂取した被験者は、腕の皮膚の弾力性、呼吸機能（FEV1/FVC）、ジグザグ歩行速度の変化率が対照者に比べて有意に増加した。また、8週間後のFEV1/FVCの変化率とジグザグ歩行の変化率には、初期値と比較して有意な相関が認められた。</p>
---	---

[用語解説]

注1	シスチン	髪の毛や爪に多く含まれるアミノ酸の一種で、システインが2つ繋がったもの。透き通る美しさをサポートする成分として注目されている。
注2	プロテオグリカン	肌の細胞の増殖や、ヒアルロン酸、Ⅰ型コラーゲンの産生を促し、かつそれ自体が高い保水能力を持ち、肌荒れ、シワ、肌の弾力、メラニン生成抑制作用や色素沈着改善作用があり、若々しい肌を保つのに役立つ。
注3	潰瘍性大腸炎	炎症性腸疾患のひとつで、大腸の粘膜に炎症が起きることによりただれや潰瘍ができる原因不明の慢性の病気。主な症状としては、下痢や血便、腹痛、発熱、貧血などがある。また、様々な合併症が発現することがある。
注4	Ⅰ型コラーゲン	3つのアルファ1(Ⅰ)鎖からなるらせん構造を持った線維型タンパク質。胚発生の初期胚の頃から発現し、皮膚や心血管系の発生に重要である。成体では、Ⅰ型コラーゲンは皮膚(真皮)、血管、肺、内臓器官の細胞外マトリクスの成分で、正常な生理機能を維持するために重要。例えば、Ⅰ型コラーゲンの遺伝子の異常は、血管や皮膚がもろく、関節がぐらぐらするエーラスダンロス症候群を引き起こす。さらに、Ⅰ型コラーゲンは皮膚やその他の組織で、治療回復している場所に顕著に存在している。
注5	線維化	内臓などの組織を構成している結合組織と呼ばれる部分が異常増殖する現象のこと。
注6	細胞外マトリクス	組織中の細胞外の空間を満たしている生体高分子の複雑な集合体。すべての組織にあり、結合組織には多量に存在する。皮膚ではⅠ型、Ⅱ型コラーゲンを含む異なる種類の様々な線維が細胞外マトリクスの主要な構成成分で、皮膚に強度と弾力性を与えている。
注7	真皮線維芽細胞	皮膚の真皮にある線維芽細胞。真皮は、皮膚を形成する結合組織で、基底膜を隔てて表皮の下層にある。真皮にはコラーゲン線維や弾性線維、プロテオグリカンなど皮膚を物理的に支える構造物があるほか、細胞成分として線維芽細胞や肥満細胞などが存在する。線維芽細胞は楕円形の核を内部にもつ紡錘状の形態をしており、コラーゲンやプロテオグリカンなどの細胞外マトリクスを分泌する。
注8	MMP 2	マトリクスメタプロテアーゼ2。細胞外マトリクスを分解する酵素の一種。マトリクスメタロプロテアーゼ2は様々な皮膚の生物学や生態学に役割を果たし、例えば創傷治療プロセスでは初期には発現している。
注9	デコリン	プロテオグリカンの一種で、鎖状のコアタンパク質にグリコサミノグリカンと呼ばれる二糖の繰り返し構造を持つ糖鎖多数結合した、試験管ブラシのような構造をしている。多数のマイナス電荷をもち、水やイオンを多量に吸着する性質がある。デコリンは結合組織に存在し、組織を組み立てるのに重要な働きをしている。デコリンの量や質に異常があると、張りのない皮膚になってしまったり、傷の治りが遅くなったりする。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
35（5）	44.6	5.3	5,951,200

当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

部門の名称	従業員数（人）
営業部門	21（5）
企画・製造部門	4（-）
管理・企画部門	10（-）
合計	35（5）

（注）1．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（特定地域に就労する契約社員であり、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、当社の存在意義、存在価値、社会的使命を示したものとして経営理念を掲げ、その実現に全社を挙げて取り組んでおります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念に続く経営ビジョンを経営の基本方針の柱として、事業活動を行っております。

経営理念

「世界の人々の人生に健康と美しさをもたらす。卵殻膜とバイオテクノロジーで。」

経営ビジョン

- ・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。
- ・卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
- ・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

また、当社は主に化粧品・健康食品の販売を行っておりますが、化粧品は塗布により一時的に外見を整えるものにはとどまらず、肌（細胞）自体を美しくするものであり、健康食品は病気になってから使用する薬とは異なり、未病の改善に貢献するものと定義しており、これらを通じて世界の人々の人生に健康、若さ、美しさをもたらすことを使命としております。

(2) 経営戦略等

当社事業の根幹を成す卵殻膜の市場は未だ成長過程にあると当社は認識しております。当社としましては既存販路でのシェアの拡大と、新たな成長の柱づくりとして新たな販路開拓、既存ブランドに続く新たな柱となる商品の開発の強化を行い、卵殻膜市場の拡大牽引を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、成長性及び効率性をもって収益に結びつけ、継続的に成長していくことを経営上の目標としております。収益性及び成長性などの各経営指標のバランスを重視し、外部環境やトレンドに左右されることの無い財務基盤を構築することで、企業価値の向上を図ってまいります。具体的には、売上高、売上総利益、営業利益を重要な指標と考えております。

(4) 経営環境

国内化粧品市場は、緊急事態宣言発出の影響によって国内需要が減少したことに加え、インバウンド需要がほぼ消失したため、市場規模は大きく縮小しました。株式会社矢野経済研究所の国内化粧品市場の調査結果（化粧品市場に関する調査を実施 2021年10月27日発表）によると、2020年度の国内化粧品市場規模はメーカー出荷金額ベースで2兆2,350億円（前年度比15.6%減）、2021年度は2兆2,700億円（同1.6%増）を見込んでおります。

健康食品市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、消費者の健康・免疫に対する関心が高まったことに加え、巣ごもり需要から通信販売を中心に市場が伸長したこと、また、コロナ禍における新生活（ニューノーマル）様式の中で在宅時間の増加や、運動不足による肥満の増加、膝や筋肉の衰えへの不安、睡眠の質の低下、ストレスの増加など、健康面での不安への対策として機能性表示食品を中心とした需要が見られました。株式会社矢野経済研究所の健康食品市場の調査結果（健康食品市場に関する調査を実施 2022年3月7日発表）によると、2020年度の健康食品市場規模はメーカー出荷金額ベースで8,659億9,000万円（前年度比0.4%増）、2021年度は8,880億3,000万円（同2.5%増）を見込んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記経営戦略に基づき対処すべき課題は以下のとおりです。

直販チャンネルを通じた売上及び利益の拡大

TVCM等の広告手法を積極的に採用するなど顧客獲得施策を継続的に実施し、顧客獲得効率の向上と顧客獲得数の増加を両立させ、売上規模の拡大を目指してまいります。また、獲得した顧客とのリレーションシップを強固にすることにより、定期購入顧客の継続率の向上及びクロスセル単価の向上を実現し、利益率向上を目指してまいります。

また、当社ブランドイメージの確立のため、ウェブデザイン、商品パッケージリニューアルなどのビジュアル面の最適化についても注力し、イメージ形成を推進してまいります。

新たな柱となる商品の開発

大学や他企業等の外部の研究機関と共同研究を継続することにより、卵殻膜原料との親和性が低く商品化できていない特定マーケットや機能性にフォーカスした商材の開発を進めてまいります。

また、化粧品・健康食品等の既存商品について、卵殻膜の配合量、使い心地、香り等の継続的な改善・開発活動を行い、当社ビジネスの柱となる商品ラインナップの拡充を図ってまいります。

新たな販路の開拓

新規の顧客獲得のために中国本土を含む中華圏を中心に販路拡大を目指してまいります。国内においても当社商品の更なる認知度向上を図るべく、実店舗販売についても拡大を目指してまいります。

また、OEMビジネスについても新たな販路開拓の検討を進めてまいります。

バランスシートの最適化

当社では現時点のバランスシートにおいて、総資産のスリム化及び資金調達の最適化の必要性があると認識しております。

総資産のスリム化については、高い水準の株主配当及び余剰資金を活用した自己株式の取得を実行することで、その実現を目指してまいります。資金調達の最適化については、財務健全性を保ちながら、より小さい自己資本で利益を創出できるよう、外部の金融機関からの借入れを活用し、その実現を目指してまいります。

内部統制システムの強化

売上・利益の拡大を志向するのみならず、会社全体の業務プロセスの見直しを継続的に図り、内部統制をより一層充実させコーポレート・ガバナンスを強化することで、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)仕入、在庫に関するリスク

商品の製造委託についてのリスク

当社は、経営資源を研究開発及び営業活動に集中させて経営効率化を図るため、商品の製造を外部委託しており、また一部商品につきましては製造委託先からさらに再委託先に製造が委託されております。

製造委託先が製造した商品の品質に問題が生じた場合には当社も販売者責任を問われることになり、当社商品に対する顧客からの信頼の毀損に発展する可能性があります。また、商品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社製品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクは当社のリスク施策によって完全に排除できる性格のものではないことから、顕在化の時期・影響度について確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。

当社といたしましては、定期的に各製造委託先、製造再委託先への監査を実施すると同時に、製造委託先、製造再委託先の所在地を分散させ、さらに各商品の商品検査記録の提出の義務付けを行う等、製造委託先、製造再委託先の品質管理には万全を期してリスクの低減を図っており、また、当社は委託先に対して計画的に発注を行うことや、委託先との良好な関係を保つことにより、商品を安定的に供給できるよう努めております。

原材料の調達に関するリスク

当社は、当社商品の主原材料である「卵殻膜」の仕入の大部分を特定の取引先に依存しております。当該仕入先における事業継続不能な不測の事態の発生、原料不足や経済環境の激変等何らかの理由により、必要な原材料等の適正な価格での適正な量の確保が困難になった場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。今後とも安定的に原材料を仕入れることは可能だと考えており当該リスクの顕在化する程度につきましては想定しておらず、当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりませんが、当該仕入先とは良好な関係の構築、維持に努めております。

また、当社は、一部の原材料の外注加工に関して特定の取引先に依存しているものがあり、今後何らかの事情により取引を継続できない事態が生じるなどにより、今後の安定的な外注先の確保に問題が発生した場合には、他の外注先の確保に時間を要する、内製化を行うなどの対策を講じるための必要な人員確保に時間を要する、他の仕入先に対し費用が先行するなどの事態が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。こちらも今後とも安定的に原材料を仕入れることは可能だと考えており当該リスクの顕在化する程度につきましては想定しておらず、当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりませんが、当該仕入先とは良好な関係の構築、維持に努めております。

在庫の滞留又は欠品に関するリスク

当社は、綿密な需要予測を立て商品の製造依頼を行い、調達した商品を販売しております。しかしながら、需要動向を見誤ったことによる欠品、ないし滞留在庫が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクは当社のリスク施策によって完全に排除できる性格のものではないことから、顕在化の時期・影響度について確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。当社は、在庫の保有状況をモニタリングしながら発注数量の調整を毎月実施し、滞留が予測される商品について販売施策を追加で立案することで在庫リスクの最小化を図っております。

(2)直販部門（自社ECサイト）に関するリスク

直販部門での拡販施策が奏功しないリスク

当社は、主として自社直接販売の拡大のため、認知度、信頼度を向上させることにより、より多くのユーザを獲得し、また既存のユーザを維持していくことが必要であると考え、積極的に広告宣伝等にコストを投下してきており、今後も継続して広告宣伝等を進めていく方針であります。

しかしながら、広告宣伝効果が十分に得られない場合やコスト上昇等が生じた場合、投資が想定よりも長期に及ぶことにより計画通りの収益が得られない場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクは当社のリスク施策によって完全に排除できる性格のものではないことから、顕在化の時期・影響度について確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。なお2022年3月期の広告宣伝費として1,107,378千円を計上しております。拡販施策の効果については適時に確認を行い施策内容について検討継続を進めております。

情報システムに関するリスク

当社は、特に自社直接販売においてパソコンやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに強く依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等、予測不能な要因によりコンピューターシステムがダウンした場合、あるいは、コンピューターウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、自社直接販売活動が一時的に困難となる可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクは当社独自のリスク管理施策のみをもって軽減・回避できるものではなく、顕在化した場合には、リスク顕在の頻度、顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。

当社といたしましては情報システムに関する戦略を定め、情報システムの強化に努めております。

個人情報保護に関するリスク

当社では、特に自社直接販売において顧客の個人情報を取得しているため、個人情報が蓄積されております。万が一、個人情報が外部に漏洩した場合は、顧客からの信用失墜による売上減少や顧客に対する損害賠償金の支払いなどにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、個人情報管理体制の適切な運用に努めており、かかるリスクが顕在化する可能性は低いものと認識しております。個人情報の取り扱いについては、情報セキュリティポリシーを規程として定め、また、Pマークの取得や情報セキュリティに関する社員教育を徹底しております。

(3)直販部門以外の販売全般に関するリスク

大口販売先への依存に関するリスク

当社の販売先の中で売上構成比が20%を超える大口販売先として、TVショッピング販売における株式会社QVCジャパン、OEM商品販売における株式会社オージオの2社がございます。当該販売先の業績の悪化や在庫の滞留、2社の商品政策の大きな転換が発生した場合、納品時期が次期にずれ込んだ場合等には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。今後安定的に商品を販売することは可能だと考えておりリスクの顕在化する程度につきましては想定しておらず、当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりません。今後とも当該販売先とは良好な関係を構築してまいります。

また株式会社QVCジャパンへの売上は、同社が提供しているTVショッピング専門チャンネルを通じた当社商品の販売となりますが、TVショッピング専門チャンネルにおける売上高は、番組ゲストの知名度や人気（パーソナリティー）に影響を受ける傾向があります。当社は元当社代表取締役である鈴江由美氏と顧問契約（契約期間：2021年10月～2022年9月）を締結しておりますが、同氏がなんらかの理由により業務遂行困難となった場合には、株式会社QVCジャパンにおける売上高に影響を及ぼす恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

同氏を通じた番組における販売実績が良好なことから、今後とも安定的に商品を販売することは可能だと考えておりリスクの顕在化する程度につきましては想定しておらず、当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりません。今後とも番組出演について同氏との良好な関係を構築してまいります。

競合環境の変化に関するリスク

当社は、卵殻膜原料を活用した化粧品・健康食品の製造販売を主要事業としております。当社が属する化粧品・健康食品業界において、現時点において競合他社、OEM先が卵殻膜を主成分とした有力な商品を発売している事例は多くありませんが、今後卵殻膜の認知度が向上し、その素材としての可能性が広く着目され競合他社、OEM先が卵殻膜配合商品を多数発売した場合には、競争環境の悪化により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクは当社のリスク施策によって完全に排除できる性格のものではないことから、顕在化の時期・影響度について確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。

卵殻膜に関する研究や当社商品、原料の改良を進め他社の類似商品との差別化を図り永くご愛顧されるよう努めております。

(4)消費者とのトラブル及び風評のリスク

当社では化粧品・健康食品を取扱っており、当社の取扱商品や原材料と同一又は類似した商材において、一般市場にて安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合、風評被害が発生する可能性があります。

消費者とのトラブルや風評リスクは常時起こる可能性があります。顕在化の時期・影響度について確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。その安全性や広告表現については関連法規を遵守し、独自の基準を設け厳しく管理すると同時に卵殻膜に関する研究や当社商品、原料の改良に努めております。

(5)法的規制等に関するリスク

当社は化粧品・健康食品の製造販売事業者として、主に以下の法的規制の遵守を徹底しております。万が一これらの法的規制に抵触する事態に陥った場合には行政処分の対象となることがあり、その場合には当社の業績に影響

を及ぼす可能性があります。その程度につきましては想定しておりません。なお、当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりませんが当社は外部専門家及び有識者の活用及び関連各部署による情報収集に努めております。

特定商取引法

特定商取引法は、訪問販売や通信販売等の事業者を対象に、事業者が守るべきルールと、クーリング・オフ等の消費者を守るルールを定めております。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律では、医薬品の他医療機器、医薬部外品、化粧品についても規定されており、その中で化粧品を市場に出荷する企業(「製造販売業者」といいます。)に対して様々な責務を定め、安全性の確保を図らせるようにしております。

国内において医薬部外品及び化粧品を製造販売するためには、製造販売業の許可を必要とし、当社はその許可を取得しております。これらの許可は、5年毎に更新を行うこととなっておりますが、法令違反等があった場合には、許可の更新を拒否され、または許可を取り消されることがあり、外注先等の製造設備においても厚生労働省令で定める基準に適合しない場合等には、その使用を禁止されることがあります。

また、化粧品及び医薬部外品は、本法において広告に関する規定があり、虚偽又は誤解を招く恐れのある事項や承認を受けていない効能又は効果を宣伝することは禁止されていることから、社内の広告ガイドライン等の審査ルールを定め事前確認を行うこととしております。

なお、当社は本法を遵守しており、違反はございません。

(化粧品・医薬部外品の製造及び販売事業に係る主要な許可の取得状況等)

許可の名称	有効期間	取消事由及び該当状況
化粧品製造販売業許可	2022年12月26日まで (5年毎の更新)	(許可の取消) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条に定められる事由に該当した場合
医薬部外品製造販売業許可	2022年12月26日まで (5年毎の更新)	(該当状況) 上記取消事由に該当する事項はありません。

不当景品類及び不当表示防止法(景表法)

本法は、消費者の利益を保護するため、商品やサービスの品質、内容、価格等を偽ったり、消費者に誤認されたりする表示を行うことを規制するとともに、過大な景品類の提供を防ぐために景品類の最高額、総額を制限するものであります。

健康増進法

国民の栄養の改善その他の国民の健康増進を図るための措置を講じ、国民の健康向上を図ることを目的として、国民の健康増進の総合的な推進に関して基本的な事項が定められております。健康状態の改善又は維持の効果に関して、著しく人を誤認させるような広告を禁止するなどの規制があります。

食品衛生法

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としております。公衆衛生に危害を及ぼす恐れのある虚偽又は誇大な表示や広告の禁止などが定められております。

消費者契約法

事業者が重要事項について事実と異なることを告げ(不実告知)、消費者が誤認した場合の取り消し、消費者が支払う損害賠償額の予定条項等の無効等が定められております。

知的財産権に関するリスク

当社が行う事業は、商標権、特許権等の知的財産権が関係しております。第三者の権利が成立した場合や認識していない権利が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払いが発生する可能性があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。この程度につきましては想定しておりません。なお、当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりませんが当社は、商品に使用する商標権を登録する際には、事前に類似したものが存在しないことを調査しており、また特許権については商品の開発を行う際に、必ず製造委託先に特許情報調査を依頼して他社の権利を侵害しないよう努めております。

(6)その他のリスク

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大による経済的影響に関するリスク

2019年末以来世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、従業員及び家族の健康と安全に脅威を与え、世界各地での生産活動の縮小や中断、イベント等の自粛や縮小をもたらしています。外出の自粛や移動の規制、時短営業等の措置により商業施設等の実店舗で運営していた事業者がECやTVなどの通信販売に展開することで競合状態が高まった場合、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社は従業員及び家族の健康と安全の確保を第一に考え、時差通勤やテレワークの推奨、ウェブ会議等を利用した社内外のコミュニケーションの実施、マスクの着用やオフィスに体温計、消毒液を設置するなど感染予防対策を実施し、社員の健康管理を徹底したうえで事業を継続しております。しかしながら、終息までの期間が長期化した場合、社員・取引先への感染やサプライチェーンの混乱などにより、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大株主異動に伴うリスク

当社は、国内の独立系の投資会社アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が投資助言を行うファンドから、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在では当該ファンドが当社の大株主となっております。

当該ファンドは相当数の当社株式を保有することから、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、当該ファンドが相当数の当社株式を保有する場合、当社の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。その程度や当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりません。

小規模組織に関するリスク

当社の人員は、当事業年度の末日現在、取締役4名、監査役3名及び従業員40名（臨時従業員含む）の小規模組織であります。

このうち、管理企画部門の人員は、取締役1名及び従業員10名であり、現在の内部管理体制は現在の組織規模に応じたものとなっております。

今後も人員の拡充による体制強化を図ってまいります。計画通りに採用が進まない場合、または、人材が流出する場合には、内部管理体制に支障が生じ、又は業容拡大に支障が生じ、今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。当社は、採用活動を通じて、安定して人材確保できるよう努めており、現状の体制に特記すべき問題は認めていないことから、かかるリスクが顕在化する可能性は低いものと認識しております。今後も採用活動を通じて、安定して人材確保できるよう努めてまいります。

国内景況感に関するリスク

当社が販売する商品の販売動向は景況感に左右される可能性が高いため、今後企業業績の悪化等に伴い我が国の景況感が大幅に悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては想定しておりません。なお、当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が徐々に緩和されつつあるものの、ウクライナ情勢などによる先行きの不透明感もみられる中で、企業収益や雇用情勢においては引き続き持ち直しの動きに弱さがみられるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況において、当社は3つの経営ビジョンの下（1）、卵殻膜商品の更なる認知度向上を狙った広告運用強化等により、直販の新規顧客獲得が好調であったほか、外販ではOEM先への出荷が前年同期比で増加する等、順調に推移しました。

その結果、当事業年度の経営成績は、売上高5,365,098千円（前年同期比18.0%増）、営業利益835,732千円（前年同期比58.6%増）、経常利益836,570千円（前年同期比55.8%増）、当期純利益582,212千円（前年同期比58.2%増）となりました。

- 1・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。
- ・卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
- ・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

販売チャネル	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	1,478,594	32.5	1,356,044	25.3	122,549	91.7
外販 (一般流通)	235,610	5.2	248,205	4.6	12,595	105.3
外販 (OEM販売) 2	1,117,830	24.6	1,742,440	32.5	624,610	155.9
直販(EC)	1,715,872	37.7	2,018,407	37.6	302,534	117.6
合計	4,547,908	100.0	5,365,098	100.0	817,190	118.0

2 OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

財政状態の状況

(資産)

当事業年度の流動資産は3,170,898千円となり、前事業年度末と比較して383,352千円増加しました。これは主に、受取手形が490,503千円、商品が143,181千円増加し、売掛金が326,354千円減少したことによるものです。固定資産は192,923千円となり、前事業年度末と比較して4,429千円減少しました。これは主に、ソフトウェアが10,239千円増加し、ソフトウェア仮勘定が10,945千円、特許権が2,852千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は3,363,822千円となり、前事業年度末と比較して378,922千円増加しました。

(負債)

当事業年度の流動負債は642,929千円となり、前事業年度末と比較して2,415千円増加しました。これは主に、未払法人税等が41,740千円増加し、未払消費税等が20,024千円、未払金が15,298千円減少したことによるものです。固定負債は32,635千円となり、前事業年度末と比較して5,482千円増加しました。これは主に、退職給付引当金が6,380千円増加し、リース債務(長期)が897千円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は675,564千円となり、前事業年度末と比較して7,897千円増加しました。

(純資産)

当事業年度の純資産は2,688,257千円となり、前事業年度末と比較して371,024千円増加しました。これは主に、利益剰余金が257,622千円増加し、自己株式が81,662千円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ42,469千円増加し、1,175,740千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益836,570千円、売上債権の増加額164,149千円、棚卸資産の増加額181,890千円、法人税等の支払額215,510千円等により260,421千円の収入となりました(前事業年度は653,956千円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出9,925千円等により9,725千円の支出となりました(前事業年度は13,105千円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出299,937千円、新株予約権の行使による収入51,660千円、自己株式の売却による収入40,480千円等により208,227千円の支出となりました(前事業年度は50,836千円の支出)。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
完成品(千円)	1,534,939	139.5
部材(千円)	721,705	147.5
合計(千円)	2,256,645	142.0

(注) 1. 当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、仕入実績は、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

販売チャネル別	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
TV通販(千円)	1,356,044	91.7
外販(一般流通)(千円)	248,205	105.3
外販(OEM販売)(千円)	1,742,440	155.9
直販(EC)(千円)	2,018,407	117.6
合計(千円)	5,365,098	118.0

OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

- (注) 1. 当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、販売実績は、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オージオ	1,044,954	23.0	1,683,433	31.4
株式会社QVCジャパン	1,478,594	32.5	1,347,076	25.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

商品の収益性の低下による帳簿価額の切下げ

商品の収益性の低下による帳簿価額の切下げに際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

当事業年度末における財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

b 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、5,365,098千円となり、前事業年度に比べ817,190千円増加しました。前期の減収要因となったOEM先の滞留在庫が解消し、取引量が復調したことで、外販(OEM販売)の売上高が大幅な増加となりました。また、直販(EC)においても、新規顧客獲得が好調に推移し、会員数が年間を通じて増加したことにより、売上高は前事業年度を上回りました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、2,044,076千円となり、前事業年度に比べ300,254千円増加しました。売上高の増加に伴い、売上総利益は、3,321,022千円となり、前事業年度に比べ516,935千円増加しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、2,485,290千円となり、前事業年度に比べ208,240千円増加しました。これは主に、広告宣伝費増加等の影響によるものであります。この結果、営業利益は835,732千円となり、前事業年度に比べ308,695千円増加しました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は雑収入3,290千円等により3,500千円、営業外費用は自己株式取得費用1,857千円等により2,662千円となりました。この結果、経常利益は836,570千円となり、前事業年度に比べ299,537千円増加しました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

特別利益、特別損失の発生はなく、この結果、税引前当期純利益は836,570千円となり、前事業年度に比べ299,537千円増加しました。

また、法人税等合計が254,357千円、当期純利益は582,212千円となり、当期純利益は前事業年度に比べ214,251千円増加しました。

c キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与手当の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な資金を流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入やリースによる調達を基本としております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高(リース債務含む)は72,792千円、有利子負債依存度(リース債務含む)は2.2%と低い水準にあり、事業運営上、必要な資金を安定的に確保していると認識しております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,175,740千円となっており、事業運営上、必要な流動性を確保していると認識しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、売上高、売上総利益及び営業利益を重要な経営指標として位置付けております。

前事業年度及び当事業年度の経営指標は、次の通りであります。売上高、売上総利益及び営業利益はいずれも、当事業年度においては前事業年度を上回っております。今後も定期顧客会員数の拡大や新商品の開発、コスト削減等を図り、売上高、売上総利益及び営業利益の拡大に努めてまいります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
売上高	4,547,908	78.5	5,365,098	118.0
売上総利益	2,804,087	77.7	3,321,022	118.4
営業利益	527,037	53.5	835,732	158.6

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は当社製品の主原料である卵殻膜の素材としての可能性を究明すべく、複数の大学等研究機関との間で共同研究に関する契約を締結しております。また、当社企画・製造部にて大学等研究機関との共同研究を行っている他、取引先等に関する助言を受けるべく、当社創業者である長谷部由紀夫氏と業務委託契約（契約期間：2021年10月～2022年9月）を締結しております。卵殻膜の素材としての様々な可能性を究明することで、化粧品・健康食品分野での活用のみならず、それ以外の分野での用途を模索しております。当事業年度における当社の研究開発費の総額は88,194千円です。なお、当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

主要な研究内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

支出先	研究開発の概要	金額
国立学校法人東京大学	卵殻膜成分の健康効果に関する総合的研究	37,827
国立学校法人東京農工大学	卵殻膜の塗布による効果やメカニズムの解明	47,133

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資総額は19,400千円であり、その主なものはECサイトのリニューアルに関するものであります。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。なお、当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	本社事務所	20,281	36,225	28,071	5,232	89,811	35 (5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社事務所を賃借しており、年間賃借料は34,793千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(特定地域に就労する契約社員であり、派遣社員を除く。)の年間平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,394,000	10,394,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,394,000	10,394,000	-	-

(注) 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年4月15日付で自己株式1,606,000株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は10,394,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2015年3月23日開催の臨時株主総会及び取締役会）

決議年月日	2015年3月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4 当社従業員24（注）3
新株予約権の数（個）	31（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 62,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	205（注）2
新株予約権の行使期間	2017年3月24日～2025年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 205 資本組入額 102.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日以降、新株予約権の行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対しては、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する事とする。その際の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割、株式無償割当てまたは併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当てまたは併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員13名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年12月1日 (注)1.	11,998,800	12,000,000		60,000		
2020年6月29日 (注)2.		12,000,000	50,000	110,000		
2021年4月15日 (注)3.	1,606,000	10,394,000		110,000		

(注)1. 株式分割(1:10,000)によるものであります。

2. 2020年6月29日開催の定時株主総会決議により、当社の財務基盤を強化することで経営健全性を向上させ更なる成長を図るため、会社法第450条第1項の規定に基づき、繰越利益剰余金の額の減少を行い、その全部を資本金に組み入れております。これにより資本金は50,000千円増加し、110,000千円となっております。

3. 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年4月15日付で自己株式1,606,000株の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	25	67	19	8	4,506	4,629	-
所有株式数(単元)	-	5,972	6,178	29,420	5,462	135	56,753	103,920	2,000
所有株式数の割合(%)	-	5.75	5.94	28.31	5.25	0.13	54.61	100	-

(注) 自己株式397,800株は「個人その他」の欄に3,978単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社DALMA	神奈川県横浜市中区本町四丁目41番地	1,540,000	15.41
アント・ブリッジ4号A投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,187,400	11.88
株式会社オージオ	埼玉県上尾市仲町一丁目7番27号	504,000	5.04
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	407,800	4.08
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	400,000	4.00
鈴江 由美	東京都渋谷区	350,000	3.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	208,200	2.08
CBC株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	200,000	2.00
BNYGCMCLIENT ACCOUNTJPRDACI SG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	196,300	1.96
小林 聖典	東京都品川区	161,500	1.62
計	-	5,155,200	51.57

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 397,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,994,200	99,942	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	10,394,000	-	-
総株主の議決権	-	99,942	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルマード	東京都中央区京橋 三丁目6番18号	397,800	-	397,800	3.83
計	-	397,800	-	397,800	3.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間 2022年2月15日~2022年3月31日)	600,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	335,800	299,937,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	264,200	62,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	44.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月11日)での決議状況 (取得期間 2022年5月12日~2022年6月30日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	167,900	201,600,500
提出日現在の未行使割合(%)	44.0	32.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,606,000	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	252,000	51,660,000	-	-
保有自己株式数	397,800	-	397,800	-

(注) 当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」の内訳は、2021年4月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却1,606,000株であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、適正な利益を還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、毎年3月31日を基準日とした期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日とした中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。その他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円00銭と決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は68.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える企画開発体制を強化し、さらには、「アルマード」「卵殻膜」「型コラーゲン」の認知度向上、ブランドイメージの確立のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	399,848	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

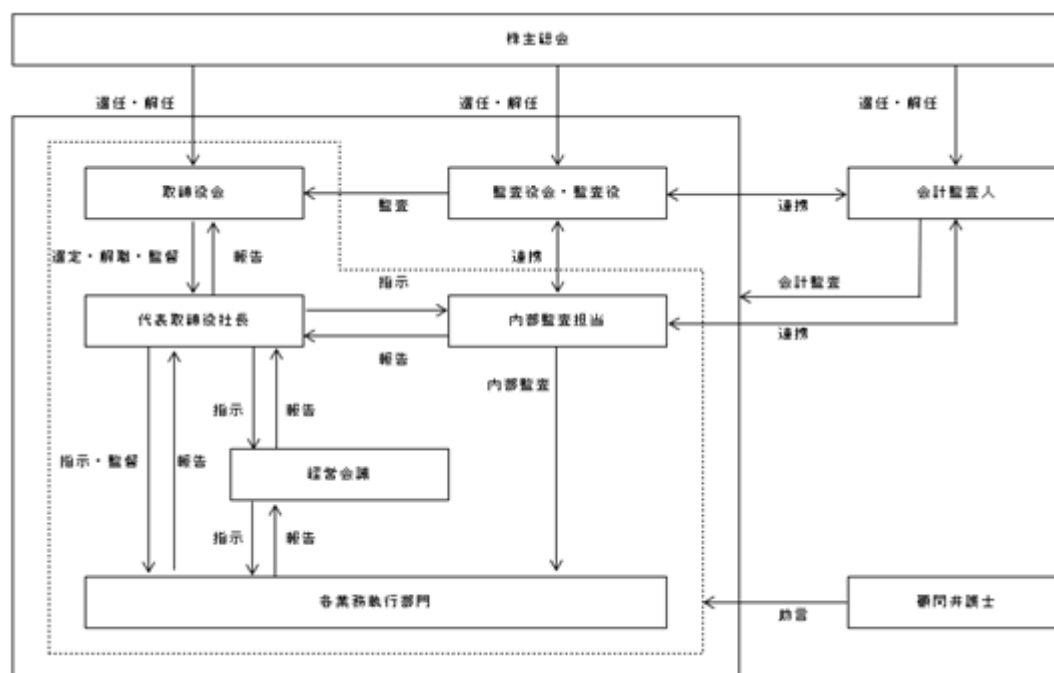
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実に重要課題としております。また、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高め、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



当社の取締役会、監査役会及び経営会議は、以下のメンバーで構成されております。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	保科 史朗			
取締役 管理・企画管掌	蕨 博雅			
社外取締役	大和田 寛行			
社外監査役	上條 富次生			
社外監査役	横井 貴			
社外監査役	石井 絵梨子			
管理部長	小形 真			
総合企画室員	松本 直人			

オブザーバーとして出席しております。

(取締役会)

取締役会は取締役3名(うち社外取締役1名)で構成しております。原則毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会では、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(監査役会)

監査役会は3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、3名が社外監査役であります。監査役会を毎月1回開催する他、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は代表取締役社長との情報交換を随時行い、意見できる環境となっております。また、監査役と会計監査人との間で必要に応じて監査報告会を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的実施される内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

(経営会議)

経営会議は、常勤取締役及び部長で構成され、原則として月1回開催し、業務及び当期予算の進捗状況の報告、その他経営に関する重要事項の報告・審議を行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、当事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。当社は、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置し、さらに、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため経営会議を設けております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、2018年8月20日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。当該方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。

取締役は、毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。

「基本行動理念」を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。

取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。

「企業倫理ホットライン運用細則」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。

金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。

使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定及び改正、会社及び他社で重大な不祥事又は事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報システム管理規程」、「機密管理規程」及び「文書取扱規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。

「文書取扱規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、議案書、契約書及びその他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、管理部がリスク管理の主管部門として、「リスク管理規程」に基づき、リスクに関わる情報を集約し、リスクの発生防止に関わる各部署が行う諸活動を管理する。

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が必要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに措置を講ずる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 「職務権限規程」及び「組織分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限基準表」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- 「予算管理規程」に基づき、予算及び予算の達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて予算の修正を行う。
- 組織目標の明確な付与を通して、経営効率の向上に努める。
- 常勤取締役及び部長を構成員とする経営会議を設置し、職務執行状況の把握及び取締役会付議事項の事前検討を行う。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
- 補助使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには速やかに監査役に報告する。
- 監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めると及び必要な書類の閲覧を行うことができる。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席する。
- 監査役は、代表取締役、取締役、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施する。
- (8) 反社会的勢力排除のための体制
- 当社は、反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たない。
- 反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応するものとする。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。

リスク管理委員会は、常勤取締役、全本部長、室長及び部長で構成し、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が生じた場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。また企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社のすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・ 自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	保科 史朗	1962年2月16日	1985年4月 野村證券株式会社入社 2014年12月 当社入社 経営企画部長 2015年1月 当社常務取締役就任 2022年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	58,000
取締役 管理・企画管掌	藤 博雅	1982年9月14日	2006年12月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 2014年3月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 2016年1月 岡三証券株式会社入社 2018年8月 当社入社 2018年9月 当社総合企画室長 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	大和田 寛行	1976年4月10日	1999年4月 アメリカンファミリー生命保険会社(現アフラック 生命保険株式会社) 入社 2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年6月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 2007年7月 野村證券株式会社入社 2009年4月 大和田公認会計士事務所代表(現任) 2014年11月 株式会社Stand by C 取締役(現任) 2015年1月 キャナルウエストコンサルティング合同会社 代表 社員(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	上條 富次生	1954年 5月21日	1974年 4月 スバル信州株式会社入社 1989年11月 株式会社バルコ入社 2006年 5月 株式会社バンテック入社 2012年 7月 株式会社日立物流バンテックフォワーディング入社 2014年10月 ポート株式会社 常勤監査役就任 2015年 7月 株式会社リアライズ 常勤監査役就任 2016年 4月 株式会社カスタマーズディライト 常勤監査役就任 2016年 4月 株式会社イーストアブランニング 非常勤監査役就任 2018年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	横井 貴	1973年11月20日	1996年 4月 富士通株式会社入社 1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2006年 9月 株式会社KPMG FAS入社 2011年10月 金融庁検査局に特定任期付職員として入庁 2015年 9月 株式会社エイチ・フィナンシャルアドバイザー(現エイチコンサルティング株式会社)代表取締役就任(現任) 2016年 3月 税理士法人エイチ 社員就任 2018年10月 税理士法人エイチ 代表社員就任(現任) 2019年 3月 合同会社すぎなみ企画 社員就任(現任) 2019年 6月 当社監査役就任(現任) 2020年11月 株式会社ナカノ商会社外取締役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	石井 絵梨子	1981年 1月 3日	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2007年12月 金融庁総務企画局企業開示課専門官(出向) 2011年 2月 NY州弁護士登録 2016年 7月 新幸総合法律事務所パートナー就任(現任) 2018年 6月 株式会社ソフィアホールディングス社外取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社スマートドライブ社外監査役就任(現任) 2019年 1月 株式会社FINDINNO社外監査役就任(現任) 2019年 5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員就任(現任) 2019年 6月 当社監査役就任(現任) 2019年 7月 株式会社LIFE CREATE監査役就任(現任) 2020年 3月 株式会社タムロン取締役(現任) 2021年 3月 株式会社Sun Asterisk監査等委員である取締役(現任) 2021年10月 SYNQA株式会社監査役就任(現任) 2022年 2月 アドバンス・プライベート投資法人監督役員(現任)	(注) 4	-
計					58,000

- (注) 1. 取締役大和田寛行は、社外取締役であります。
2. 監査役上條富次生、横井貴及び石井絵梨子は、社外監査役であります。
3. 2022年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年 1月29日開催の臨時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役大和田寛行は、公認会計士・税理士として財務会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる知識・経験に基づいた当社経営に対する監督及び意見を期待しております。なお、本書提出日現在、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役上條富次生は、管理実務及び監査役監査に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる知識・経験に基づいた当社経営に対する監督及び意見を期待しております。なお、本書提出日現在、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役横井貴は、公認会計士・税理士として財務会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる知識・経験に基づいた当社経営に対する監督及び意見を期待しております。なお、本書提出日現在、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石井絵梨子は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、かかる知識・経験に基づいた当社経営に対する監督及び意見を期待しております。なお、本書提出日現在、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名から構成されています。当社監査役会は各監査役同士で役割分担を定め、それぞれ独立した立場で監査を行い、その結果を監査役会にて協議する形式をとっております。常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、定期的に取り締役及び使用人からヒアリングする機会を確保する等、公正な監査を行う体制を整えております。一方で、取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

常勤監査役の上條富次生は長年にわたる事業会社での経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役横井貴は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役石井絵梨子は、弁護士の資格を有し、企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として1か月に1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては、監査役会（所要時間は毎回約1時間）を14回開催いたしました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上條 富次生	14回	14回
横井 貴	14回	14回
石井 絵梨子	14回	14回

監査役会における主な議題は、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等となっております。

また、常勤監査役の活動として、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、代表取締役社長との意見交換を通じて情報の収集・監査環境の整備に努めています。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査室を設置しておりませんが、代表取締役社長直属の内部監査担当2名（うち1名が取締役兼務）を配置し、年度監査計画に基づき、当社の全部門を対象として内部監査を実施しております。内部監査人は監査終了後、監査報告書を作成し代表取締役社長に提出、改善を要する事項につき社長名による改善指示書を被監査部門に通知し、改善状況について必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

また、内部監査担当は効率的な監査を実施するために会計監査人及び監査役会との間で、相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告を行い、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等について連携して監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

神山 宗武

白取 一仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名をもって構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等の検討を総合的に行い、選定しております。当社がEY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	2,000

当事業年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」の作成業務を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、監査内容及び監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定する方針です。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、会計監査人の監査計画を確認のうえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬等は、2014年6月18日開催の定時株主総会で取締役6名の報酬総額を決議しております。株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会にて各取締役の支給額が決定されますが、取締役会が代表取締役社長にその決定を一任することもあります。なお、本決議日時点の取締役の員数は6名であります。

監査役報酬等は、2019年6月27日開催の定時株主総会で監査役4名の報酬総額を決議しており、報酬総額の範囲内において、監査役会にて決定しております。なお、本決議日時点の監査役の員数は4名であります。

当事業年度における役員報酬等の額の決定にあたり、2021年6月29日開催の取締役会において、各取締役の個別報酬の支給額を代表取締役社長に一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,960	73,960	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	17,100	17,100	-	-	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有の状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、経理・財務等に関するセミナーに参加するとともに、社内規程やマニュアルを整備し随時更新を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,270	1,175,740
受取手形	205,178	695,682
売掛金	659,737	333,383
商品	583,366	726,547
貯蔵品	157,444	196,154
前払費用	36,502	33,549
その他	12,569	10,465
貸倒引当金	524	624
流動資産合計	2,787,545	3,170,898
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	22,158	20,281
工具、器具及び備品(純額)	37,859	36,225
リース資産(純額)	3,239	2,429
有形固定資産合計	1 63,256	1 58,936
無形固定資産		
特許権	4,279	1,426
商標権	1,626	1,376
ソフトウェア	17,832	28,071
ソフトウェア仮勘定	10,945	-
無形固定資産合計	34,683	30,874
投資その他の資産		
繰延税金資産	73,445	77,344
差入保証金	10,269	10,069
敷金	15,688	15,688
その他	10	10
投資その他の資産合計	99,414	103,112
固定資産合計	197,353	192,923
資産合計	2,984,899	3,363,822

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	197,162	192,453
短期借入金	270,000	270,000
リース債務	866	897
未払金	104,341	89,042
未払費用	14,650	14,231
未払法人税等	184,887	226,628
未払消費税等	38,716	18,692
預り金	3,275	3,465
賞与引当金	22,065	20,260
ポイント引当金	4,548	-
その他	-	7,258
流動負債合計	640,513	642,929
固定負債		
リース債務	2,792	1,895
退職給付引当金	24,360	30,740
固定負債合計	27,152	32,635
負債合計	667,666	675,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	31,740
資本剰余金合計	-	31,740
利益剰余金		
利益準備金	15,000	15,000
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	2,476,232	2,733,855
利益剰余金合計	2,601,232	2,858,855
自己株式	394,000	312,337
株主資本合計	2,317,232	2,688,257
純資産合計	2,317,232	2,688,257
負債純資産合計	2,984,899	3,363,822

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,547,908	5,365,098
売上原価	1 1,743,821	1 2,044,076
売上総利益	2,804,087	3,321,022
販売費及び一般管理費	2, 3 2,277,050	2, 3 2,485,290
営業利益	527,037	835,732
営業外収益		
受取利息	6	10
助成金収入	10,386	200
雑収入	215	3,290
営業外収益合計	10,608	3,500
営業外費用		
支払利息	557	438
自己株式取得費用	-	1,857
為替差損	0	330
雑損失	55	36
営業外費用合計	613	2,662
経常利益	537,032	836,570
税引前当期純利益	537,032	836,570
法人税、住民税及び事業税	183,526	256,759
法人税等調整額	14,455	2,402
法人税等合計	169,071	254,357
当期純利益	367,960	582,212

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		999,193	57.3	873,715	42.7
当期商品仕入高		1,589,714	91.2	2,256,645	110.4
他勘定振替高		108,101	6.2	149,562	7.3
期末商品棚卸高		873,715	50.1	1,041,911	51.0
商品売上原価		1,607,090	92.2	1,938,887	94.9
商品評価損		83,101	4.8	11,604	0.6
商品廃棄損		53,628	3.1	116,793	5.7
当期売上原価		1,743,821	100.0	2,044,076	100.0

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費(千円)	54,100	32,768
商品廃棄損(千円)	53,628	116,793
その他(千円)	372	-
合計(千円)	108,101	149,562

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金				利益剰余金合計
当期首残高	60,000	-	-	15,000	110,000	2,158,272	2,283,272	394,000	1,949,272	1,949,272
当期変動額										
利益剰余金から資本金へ振替	50,000					50,000	50,000		-	-
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
自己株式の処分（新株予約権の行使）										-
自己株式の消却										-
当期純利益						367,960	367,960		367,960	367,960
当期変動額合計	50,000	-	-	-	-	317,960	317,960	-	367,960	367,960
当期末残高	110,000	-	-	15,000	110,000	2,476,232	2,601,232	394,000	2,317,232	2,317,232

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金				利益剰余金合計
当期首残高	110,000	-	-	15,000	110,000	2,476,232	2,601,232	394,000	2,317,232	2,317,232
会計方針の変更による累積的影響額						3,390	3,390		3,390	3,390
会計方針の変更を反映した当期首残高	110,000	-	-	15,000	110,000	2,472,842	2,597,842	394,000	2,313,842	2,313,842
当期変動額										
自己株式の取得								299,937	299,937	299,937
自己株式の処分		30,480	30,480					10,000	40,480	40,480
自己株式の処分（新株予約権の行使）		1,260	1,260					50,400	51,660	51,660
自己株式の消却						321,200	321,200	321,200	-	-
当期純利益						582,212	582,212		582,212	582,212
当期変動額合計	-	31,740	31,740	-	-	261,012	261,012	81,662	374,414	374,414
当期末残高	110,000	31,740	31,740	15,000	110,000	2,733,855	2,858,855	312,337	2,688,257	2,688,257

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	537,032	836,570
減価償却費	21,229	16,583
貸倒引当金の増減額(は減少)	134	99
賞与引当金の増減額(は減少)	2,992	1,804
ポイント引当金の増減額(は減少)	165	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,860	6,380
受取利息	6	10
助成金収入	10,386	200
支払利息	557	438
売上債権の増減額(は増加)	220,925	164,149
棚卸資産の増減額(は増加)	207,716	181,890
前払費用の増減額(は増加)	22,683	2,961
前払金の増減額(は増加)	15	3,378
預け金の増減額(は増加)	12,554	6,738
仕入債務の増減額(は減少)	6,127	4,708
未払金の増減額(は減少)	92,921	13,828
未払費用の増減額(は減少)	2,742	419
未払消費税等の増減額(は減少)	15,545	20,024
その他	11,834	3,188
小計	903,971	476,169
利息の受取額	7	10
利息の支払額	548	447
助成金の受取額	10,386	200
法人税等の支払額	259,859	215,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	653,956	260,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	13,105	9,925
敷金及び差入保証金の返還による収入	-	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,105	9,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	280,000	80,000
短期借入金の返済による支出	330,000	80,000
リース債務の支払による支出	836	429
自己株式の取得による支出	-	299,937
自己株式の売却による収入	-	40,480
新株予約権の行使による収入	-	51,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,836	208,227
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	590,014	42,469
現金及び現金同等物の期首残高	543,256	1,133,270
現金及び現金同等物の期末残高	1,133,270	1,175,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに関する資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、化粧品、健康食品の企画、開発及び販売を行っており、このような商品販売については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、商品の国内販売において、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。ただし、TV通販上については商品到着後30日間は返品保証義務が生じることから、返品相当額については、その保証期間経過後に収益を計上しており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。当該返金負債は、契約条件や過去の実績などに基づき見積もっております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品の収益性の低下による帳簿価額の切下げ

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	583,366	726,547
商品評価損(売上原価)(注)	83,101	11,604

(注) 負の値は洗替益を示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の商品は化粧品と健康食品の2つに大きく分類されます。これらの商品は消費者から最新のものが好まれ、古いものは敬遠される傾向にあります。また競合他社の商品の台頭により市場価値が下落し、収益性が低下する可能性があります。商品の収益性の低下に係る見積りは個別品目ごとに行っており、収益性の低下が認められる商品については、一定の回転期間に応じて定期的に帳簿価額を切下げております。

また、当社では顧客のニーズに合わせて商品リニューアルを実施しており、リニューアル後は旧商品の収益性が低下する傾向にあります。このようにして収益性の低下が認められる商品については、個別品目ごとに将来における販売見込数量を算定しており、販売困難と判断したものについては、帳簿価額を切下げております。

主要な仮定

期末時点における正味売却価額の見積もりが困難であることから、商品の収益性の低下による帳簿価額の切下げにおいては、一定の回転期間に応じた販売可能性の低下の程度を仮定しております。販売可能性の低下の程度は、過年度における商品の販売実績を基礎として算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

商品の帳簿価額の切下げ額を算定するにあたっては、現時点での仮定が今後も継続するとの前提を置いておりますが、仮定が変動する場合にはその金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、TV通販上について一時点で売上を計上してはりましたが、商品到着後30日間は返品保証義務が生じることから、返品相当額については、その保証期間経過後に収益を計上する方法に変更しており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首繰越利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)
(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が当面の間継続するものとして会計上の見積りを行っております。現時点において当社の今後の業績に与える影響は軽微であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定な要素が多く、今後の収束時期等を合理的に予測することは困難であるため、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	45,058千円	48,979千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	70,000千円	70,000千円
差引借入未実行残高	430,000千円	1,430,000千円

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	83,101千円	11,604千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.47%、当事業年度78.63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.53%、当事業年度21.37%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	1,014,869千円	1,143,317千円
販売促進費	100,123	95,804
物流委託費	130,294	147,613
運送費	196,052	233,707
賞与引当金繰入額	39,787	40,383
減価償却費	21,070	16,468

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	88,318千円	88,194千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,000,000	-	-	12,000,000
合計	12,000,000	-	-	12,000,000
自己株式				
普通株式	1,970,000	-	-	1,970,000
合計	1,970,000	-	-	1,970,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	12,000,000	-	1,606,000	10,394,000
合計	12,000,000	-	1,606,000	10,394,000
自己株式				
普通株式（注）2. 3.	1,970,000	335,800	1,908,000	397,800
合計	1,970,000	335,800	1,908,000	397,800

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,606,000株は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加335,800株は、自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少1,908,000株は、自己株式の消却1,606,000株、上場時における自己株式の処分50,000株、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分252,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	399,848	利益剰余金	40.0	2022年3月31日	2022年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	1,133,270千円	1,175,740千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,133,270	1,175,740

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社事務所における、印刷機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は短期的な預金で運用し、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,133,270	1,133,270	-
(2) 受取手形	205,178	205,178	-
(3) 売掛金	659,737	659,737	-
資産計	1,998,186	1,998,186	-
(1) 買掛金	197,162	197,162	-
(2) 短期借入金	70,000	70,000	-
(3) リース債務(流動負債)	866	848	18
(4) 未払金	104,341	104,341	-
(5) 未払費用	14,650	14,650	-
(6) 未払法人税等	184,887	184,887	-
(7) 未払消費税等	38,716	38,716	-
(8) 預り金	3,275	3,275	-
(9) リース債務(固定負債)	2,792	2,524	268
負債計	616,692	616,405	286

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債)(9) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,175,740	1,175,740	-
(2) 受取手形	695,682	695,682	-
(3) 売掛金	333,383	333,383	-
資産計	2,204,806	2,204,806	-
(1) 買掛金	192,453	192,453	-
(2) 短期借入金	70,000	70,000	-
(3) リース債務(流動負債)	897	878	19
(4) 未払金	89,042	89,042	-
(5) 未払費用	14,231	14,231	-
(6) 未払法人税等	226,628	226,628	-
(7) 未払消費税等	18,692	18,692	-
(8) 預り金	3,465	3,465	-
(9) リース債務(固定負債)	1,895	1,747	147
負債計	617,305	617,139	166

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債) (9) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,133,270	-	-	-
受取手形	205,178	-	-	-
売掛金	659,737	-	-	-
合計	1,998,186	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,175,740	-	-	-
受取手形	695,682	-	-	-
売掛金	333,383	-	-	-
合計	2,204,806	-	-	-

3. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
リース債務	866	897	930	964	-	-
合計	70,866	897	930	964	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
リース債務	897	930	964	-	-	-
合計	70,897	930	964	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	1,175,740	-	1,175,740
受取手形	-	695,682	-	695,682
売掛金	-	333,383	-	333,383
資産計	-	2,204,806	-	2,204,806
買掛金	-	192,453	-	192,453
短期借入金	-	70,000	-	70,000
リース債務（流動負債）	-	878	-	878
未払金	-	89,042	-	89,042
未払費用	-	14,231	-	14,231
未払法人税等	-	226,628	-	226,628
未払消費税等	-	18,692	-	18,692
預り金	-	3,465	-	3,465
リース債務（固定負債）	-	1,747	-	1,747
負債計	-	617,139	-	617,139

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	22,500千円	24,360千円
退職給付費用	3,920	6,380
退職給付の支払額	2,060	-
退職給付引当金の期末残高	24,360	30,740

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	24,360千円	30,740千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,360	30,740
退職給付引当金	24,360	30,740
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,360	30,740

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3,920千円 当事業年度 6,380千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員24名	当社従業員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 910,000株	普通株式 50,000株
付与日	2015年3月24日	2015年12月8日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日以降、新株予約権の行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日以降、新株予約権の行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年3月24日から 2025年3月23日まで	2017年12月8日から 2025年12月7日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年12月1日付株式分割(普通株式1株につき10,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	310,000	4,000
権利確定	-	-
権利行使	248,000	4,000
失効	-	-
未行使残	62,000	-

(注) 1. 2019年12月1日付株式分割（普通株式1株につき10,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第2回新株予約権は、新株予約権者の権利行使により2022年3月11日付で消滅しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	205	205
行使時平均株価 (円)	911	873
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2019年12月1日付株式分割（普通株式1株につき10,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる会社の株式の評価方法は、類似業種比準価額法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 43,958千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 186,894千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,769千円	7,134千円
商品評価損	42,513	37,981
敷金	3,829	3,829
未払金	229	6,360
未払事業税	9,747	11,404
退職給付引当金	7,459	9,412
その他	4,516	5,305
繰延税金資産小計	76,063	81,428
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	76,063	81,428
繰延税金負債		
前払費用	2,618	3,705
その他	-	378
繰延税金負債合計	2,618	4,083
繰延税金資産の純額	73,445	77,344

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、各事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

販売チャネル	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
TV通販	1,356,044	25.3
外販 (一般流通)	248,205	4.6
外販 (OEM販売)	1,742,440	32.5
直販(EC)	2,018,407	37.6
合計	5,365,098	100.0

OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 返品資産及び返金負債の残高

返品資産及び返金負債の残高は以下のとおりです。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
返品資産	4,432	1,237
返金負債	9,319	2,601

(注) 貸借対照表上、返品資産を流動資産の「その他」に、返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社QVCジャパン	1,478,594
株式会社オージオ	1,044,954

(注) 当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社オージオ	1,683,433
株式会社QVCジャパン	1,347,076

(注) 当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	長谷部由紀夫	-	-	当社元会長	(被所有) 間接 12.28	当社の株主	顧問報酬	15,000	-	-

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	長谷部由紀夫	-	-	当社元会長	(被所有) 間接 12.32	当社の株主	顧問報酬	15,000	-	-
役員	保科史朗	-	-	当社営業管掌役員	(被所有) 間接 0.58	当社取締役	新株予約権の権利行使	11,890	-	-
元役員	長谷部裕二	-	-	当社元企画製造管掌役員	(被所有) 直接 0.30 間接 3.08	当社元取締役	新株予約権の権利行使	20,500	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

長谷部由紀夫氏の顧問報酬については、業務の内容を助案し、両者が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。

保科史朗氏及び長谷部裕二氏の新株予約権の権利行使については、2015年3月23日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 長谷部裕二氏は2022年3月31日付で当社取締役を退任しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	231.03円	268.93円
1株当たり当期純利益	36.69円	57.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	57.55円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は前事業年度末において非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」に与える影響は軽微であります。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	367,960	582,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	367,960	582,212
普通株式の期中平均株式数(株)	10,030,000	10,071,709
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	44,657
(うち新株予約権数(株))	(-)	(44,657)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 新株予約権の数 157個 (普通株式)314,000株	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

現下の業績動向と内部留保の充実度を鑑み、資本効率の向上を図るため。

(2)自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

300,000株(上限)

株式の取得価額の総額

300,000千円(上限)

取得の期間

2022年5月12日～2022年6月30日

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(3)有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

取得する株式の種類

普通株式

取得した株式の総数

167,900株

株式の取得価額の総額

201,600千円

取得の期間

2022年5月12日～2022年5月31日

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、派遣社員を除く当社従業員(以下「対象従業員」という。)に対する譲渡制限付株式(業績等条件付)を活用したインセンティブ制度(以下「従業員RS報酬制度」という。)を実施することについて決議いたしました。

(1)本制度の導入目的

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、全従業員が、経営ビジョンの実現を目指して株主との価値共有をより一層すすめる、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式(業績等条件付)を活用したインセンティブ制度の実施を決定いたしました。

(2)本制度の概要

2022年5月20日開催の取締役会の決議に基づき、当社は自己株式の処分により対象従業員に譲渡制限株式の割当てを行います。対象従業員は2023年7月1日までの間(以下「本譲渡制限期間」という。)、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとします(以下「本譲渡制限」という。)。また対象従業員は、本譲渡制限期間中、本株式に係る議決権の行使その他の株主権の行使(本株式から生じる剰余金の配当を受ける権利に基づく当該配当金の受取を含むがこれに限られない。)をすることができるものとします。本譲渡制限は、当社にて定めた一定の業績目標の達成を条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除するものとします。なお、本譲渡制限期間の満了時において、対象従業員が保有する本譲渡制限が解除されていない本株式の全部について、当社が当然にこれを無償で取得するものとします。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1)自己株式処分の目的

上記「(従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入)(1)本制度の導入目的」に記載のとおりであります。

(2)自己株式処分の概要

処分期日
2022年7月28日
処分する株式の種類及び数
当社普通株式 19,872株
処分価額
1株につき 1,230円
処分総額
24,442,560円
処分予定先の人数並びに処分株式の数
当社従業員 43名
19,872株

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。これに伴い、当社の取締役(社外取締役を除く。)については、本制度に関する議案を2022年6月29日開催の第22回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において決議いたしました。

(1)本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、対象取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を強めるインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものであります。

(2)本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額1億円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10万株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,786	-	-	34,786	14,505	1,877	20,281
工具、器具及び備品	69,480	-	400	69,080	32,854	1,633	36,225
リース資産	4,048	-	-	4,048	1,619	809	2,429
有形固定資産計	108,315	-	400	107,915	48,979	4,320	58,936
無形固定資産							
特許権	14,264	-	-	14,264	12,837	2,852	1,426
商標権	2,502	-	-	2,502	1,126	250	1,376
ソフトウェア	66,858	19,400	-	86,258	58,186	9,160	28,071
ソフトウェア仮勘定	10,945	-	10,945	-	-	-	-
無形固定資産計	94,570	19,400	10,945	103,025	72,150	12,263	30,874

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ECサイトのリニューアル等 19,400千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	0.51	
1年以内に返済予定のリース債務	866	897		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,792	1,895		2023年4月4日～ 2025年3月4日
合計	73,659	72,792		

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	930	964		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	524	624	-	524	624
賞与引当金	22,065	20,260	22,065	-	20,260

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,175,740
合計	1,175,740

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オージオ	695,682
合計	695,682

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年4月	307,794
5月	85,159
6月	302,727
7月	-
8月	-
9月	-
10月以降	-
合計	695,682

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ゼウス	111,947
株式会社オージオ	75,394
株式会社QVCジャパン	73,657
株式会社ツルハ	36,093
ヤマトフィナンシャル株式会社	14,294
その他	21,995
合計	333,383

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
659,737	5,924,879	6,251,233	333,383	94.9	30.6

二．商品

品目	金額（千円）
健康食品	141,132
化粧品	703,376
その他	6,080
評価損	124,041
合計	726,547

ホ．貯蔵品

品目	金額（千円）
卵殻膜粉（原材料）	91,728
包装資材（貯蔵品）	99,593
什器（貯蔵品）	4,831
合計	196,154

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
日本ヘルス株式会社	51,725
株式会社宮本	29,399
東洋ビューティ株式会社	23,504
株式会社コスメナチュラルズ	22,128
株式会社ジャパンビューティプロダクツ	18,718
その他	46,975
合計	192,453

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
三井物産グローバルロジスティクス株式会社	25,148
株式会社ユナイテッドスクエア	22,000
株式会社マルイチ運輸	8,772
株式会社H i d e & S e e k	6,123
株式会社ピアラ	4,312
その他	22,686
合計	89,042

ハ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	172,702
住民税	16,679
事業税	37,245
合計	226,628

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,218,805	2,464,956	4,130,418	5,365,098
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	4,167	217,775	624,046	836,570
四半期(当期)純利益 (千円)	2,707	151,930	432,101	582,212
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.27	15.10	42.88	57.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.27	14.19	27.81	14.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店及び営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.almado.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類

2021年5月21日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年6月8日及び2021年6月15日に関東財務局長に提出

2021年5月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日に関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日に関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日に関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月30日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月30日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月14日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月1日に関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月1日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社アルマード
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルマードの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益性の低下による商品評価損の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アルマードの当事業年度の貸借対照表において、商品726,547千円が計上されており、総資産の21.6%を占めている。また、損益計算書において計上されている売上原価に、商品評価損 11,604千円（洗替え法による戻入額相殺後の額）が含まれている。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）商品の収益性の低下による帳簿価額の切下げに記載されているとおり、株式会社アルマードの商品は化粧品と健康食品の2つに大きく分類され、これらは消費者から最新のものが好まれ、古いものは敬遠される傾向にある。また競合他社の商品の台頭により市場価値が下落し、収益性が低下する可能性がある。商品の収益性の低下に係る見積りは個別品目ごとに行われており、収益性の低下が認められる商品については、一定の回転期間に応じて定期的に帳簿価額を切下げている。収益性の低下による商品評価損の計上における主要な仮定は、一定の回転期間に応じた販売可能性の低下の程度である。一定の回転期間に応じた販売可能性の低下の程度を見積るにあたっては、見積りの不確実性を伴うことから、経営管理者による判断が商品の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に商品の評価に利用する情報の正確性、網羅性及び目的整合性を担保するための統制について、集計過程の基礎資料等を閲覧するとともに、経営管理者に対する質問結果との整合性を確かめた。</p> <p>(2) 商品評価損の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品評価損算定上の主要な仮定である、一定の回転期間に応じた販売可能性の低下の程度について、過年度の販売可能性に基づく商品評価損の見積額と当事業年度における評価損の対象となった商品の販売実績を比較することで経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 製造から期末時点までの経過月数別の商品残高を集計し、算定された商品の平均回転期間が過年度から著しく変化していないことを検討し、主要な仮定に反する事象が生じていないかについて検討した。 一定の回転期間に応じて集計された商品評価損の再計算を実施した。あわせて、商品評価損算定の基礎となる商品在庫数量、商品入荷日及び賞味期限等の情報について外部情報を含む入手可能な情報と整合しているかを検証した。 商品の販売可能性に影響を与える可能性がある将来の販売計画の内容について経営管理者や所管部門への質問及び関連資料の閲覧を行い、主要な仮定の見直しの必要性について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。